

都道府県別現物給与の価額一覧

		食事の額					住宅の額	その他	改正年月日	備考
		1ヶ月	1日	朝食	昼食	夕食	(畳一畳1ヶ月当り)	通勤定期など		
1	北海道	19,500	650	160	230	260	1,000	時価	平成29.4.1	
2	青森県	19,500	650	160	230	260	940	時価	平成29.4.1	
3	岩手県	19,200	640	160	220	260	1,030	時価	平成29.4.1	
4	宮城県	18,900	630	160	220	250	1,380	時価	平成29.4.1	
5	秋田県	19,200	640	160	220	260	1,010	時価	平成29.4.1	
6	山形県	20,100	670	160	230	280	1,180	時価	平成29.4.1	
7	福島県	19,500	650	160	230	260	1,070	時価	平成29.4.1	
8	茨城県	19,500	650	160	230	260	1,270	時価	平成29.4.1	
9	栃木県	19,500	650	160	230	260	1,310	時価	平成29.4.1	
10	群馬県	19,200	640	160	220	260	1,170	時価	平成29.4.1	
11	埼玉県	19,800	660	160	230	270	1,750	時価	平成29.4.1	
12	千葉県	19,500	650	160	230	260	1,700	時価	平成29.4.1	
13	東京都	20,100	670	160	230	280	2,590	時価	平成29.4.1	
14	神奈川県	20,100	670	160	230	280	2,070	時価	平成29.4.1	
15	新潟県	19,800	660	160	230	270	1,280	時価	平成29.4.1	
16	富山県	19,800	660	160	230	270	1,200	時価	平成29.4.1	
17	石川県	20,400	680	170	230	280	1,250	時価	平成29.4.1	
18	福井県	20,400	680	170	230	280	1,160	時価	平成29.4.1	
19	山梨県	19,500	650	160	230	260	1,230	時価	平成29.4.1	
20	長野県	18,600	620	160	220	240	1,150	時価	平成29.4.1	
21	岐阜県	19,200	640	160	220	260	1,180	時価	平成29.4.1	
22	静岡県	19,500	650	160	230	260	1,410	時価	平成29.4.1	
23	愛知県	19,500	650	160	230	260	1,470	時価	平成29.4.1	
24	三重県	19,500	650	160	230	260	1,200	時価	平成29.4.1	
25	滋賀県	19,500	650	160	230	260	1,360	時価	平成29.4.1	
26	京都府	19,800	660	160	230	270	1,670	時価	平成29.4.1	
27	大阪府	19,500	650	160	230	260	1,620	時価	平成29.4.1	
28	兵庫県	19,800	660	160	230	270	1,460	時価	平成29.4.1	
29	奈良県	18,600	620	160	220	240	1,170	時価	平成29.4.1	
30	和歌山県	19,800	660	160	230	270	1,080	時価	平成29.4.1	
31	鳥取県	20,100	670	160	230	280	1,110	時価	平成29.4.1	
32	島根県	20,100	670	160	230	280	1,030	時価	平成29.4.1	
33	岡山県	19,500	650	160	230	260	1,270	時価	平成29.4.1	
34	広島県	20,100	670	160	230	280	1,320	時価	平成29.4.1	
35	山口県	19,800	660	160	230	270	1,040	時価	平成29.4.1	
36	徳島県	19,800	660	160	230	270	1,100	時価	平成29.4.1	
37	香川県	19,200	640	160	220	260	1,130	時価	平成29.4.1	
38	愛媛県	19,500	650	160	230	260	1,080	時価	平成29.4.1	
39	高知県	20,100	670	160	230	280	1,050	時価	平成29.4.1	
40	福岡県	18,900	630	160	220	250	1,310	時価	平成29.4.1	
41	佐賀県	18,900	630	160	220	250	1,080	時価	平成29.4.1	
42	長崎県	19,500	650	160	230	260	1,070	時価	平成29.4.1	
43	熊本県	19,800	660	160	230	270	1,120	時価	平成29.4.1	
44	大分県	19,500	650	160	230	260	1,080	時価	平成29.4.1	
45	宮崎県	19,200	640	160	220	260	1,030	時価	平成29.4.1	
46	鹿児島県	19,500	650	160	230	260	1,040	時価	平成29.4.1	
47	沖縄県	20,100	670	160	230	280	1,110	時価	平成29.4.1	

* 食事で支払われる報酬・・・告示額の3分の2以上に相当する額を食費として徴収されている場合は、現物による食事の供与はないものとして取り扱ってください。

* 住宅で支払われる報酬・・・洋間など畳を敷いていない居住用の室については、3.3平方メートルを2畳の割合で畳数に換算してください。

平成29年4月1日時点